

|                    |                      |             |     |
|--------------------|----------------------|-------------|-----|
| Ⅱ<br>5・6年<br>学年登校日 | 環境整備（消毒等） 7：40～ 7：50 |             | 教職員 |
|                    | 児童登校                 | ～8：10       |     |
|                    | 健康観察                 | 8：15～ 8：40  |     |
|                    | 1校時                  | 8：40～ 9：25  |     |
|                    | 2校時                  | 9：35～10：20  |     |
|                    | 3校時                  | 10：30～11：15 |     |
|                    | 児童下校                 | 11：25       |     |
|                    | 環境整備（消毒等）            |             | 教職員 |

※授業内容は、「学習相談」として休業期間中に取り組んできた学習課題の復習や学級指導等の時間とし、休業期間中であることから本格的な授業は行いません。

## 6 持ち物

- ①各学年の提出課題 ②前回未提出の書類 ③筆記用具
- ④元気っ生活習慣チェック（当日の朝の体温・体調を記入）
- ※マスク着用・手提げ等で登校

## 7 登校に当たっての感染拡大防止に向けた本校の取組

- (1) 児童の健康観察を徹底する。
- (2) 発達段階に応じた、新型コロナウイルスに対する感染予防の正しい知識・理解適切な行動の指導をする。 ①手洗いの徹底 ②マスクの着用・咳エチケット
- (3) 適切な環境の保持・衛生管理の徹底をする。
  - ①多くの児童が手を触れる部分（取手・スイッチ・手すり等）の、消毒・清掃・環境衛生の徹底
  - ②校内での3密回避
    - 密閉：教室等は2方向の窓を常にかけるなど、十分な換気を行う。
    - 密集：児童の身体的距離を1.5m離れるように机を配置し、密集しないようにする。
    - 密接：近くでの話し合い活動等、グループ作業等、身体の接触を伴う活動等は行わない。
- (4) 登校しなかった児童には、別途来校していただくか電話等で、心身の健康状態の把握および学習課題の提示や学習状況の確認を行う。
- (5) 教職員もマスクを着用し、毎朝出勤時に自宅で検温する、健康状態についても十分に確認する。

## 8 その他

- (1) 児童登校の判断・健康状態の把握について
  - ① 臨時休業中の登校日は、登校されない場合も欠席扱いとはなりません。発熱、せき等の風邪症状がある場合は無理に登校させないでください。
  - ② 登校しない場合は学校に連絡をお願いします。
  - ③ 登校当日の朝、検温し生活習慣チェックカードに記入の上、学校に持たせてください。
  - ④ 登校後に体調がすぐれない場合には、お迎えをお願いしますので、緊急連絡先に連絡がつくようにご準備をお願いします。お迎えを待つ間、他の児童と接触がない場所で待機させますのでご了承ください。
- (2) 登校日以外の日については、これまで同様学習課題を提供してまいりますので、課題内容をご確認いただき、児童が計画的に課題に取り組めるようご家庭でご指導、ご支援ください。
- (3) お子様の規則正しい生活や学習時間の確保についてご協力いただき、引き続き感染予防に努めていただきますようお願いいたします。
- (4) 近隣や身近な方に感染した方がいる場合には、お子様が差別や偏見をもつことがないよう学校でも十分に指導してまいります、ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大状況により、日程内容等について変更することがあります。また学校再開を含め今後の詳細につきましても、その都度メールにてご連絡するとともに学校HPに掲載いたします。ご確認の上ご協力をお願いいたします。